議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

平成２４年４月２４日

備前市議会議長　津　島　　誠　殿

委員長　　田　原　隆　雄

平成２４年４月２４日に委員会を開催し、下記の事項を協議し、議決したので議事要録を添えて報告する。

記

１　政務調査費収支報告書の審査

● 平成23年度収支報告書を審査した。

なお、個別の疑義指摘事項については、各議員に直接連絡することとした。

２　議会運営委員会協議事項（申し送り事項）について

● 別紙のとおり協議事項を申し送ることとした。

また、これまでの備前市議会の改革・改善点を確認した。

３　６月定例会（初日）の運営について

● 別紙のとおり運営することとした。

なお、議会運営委員の選出方法については引き続き会派代表者会議で検討することとした。

４　議会運営基準の一部改正について

● 和気・赤磐共同コンポスト事務組合の解散に伴い運営基準№38を改正した。

５　その他

● 平成23年度議会費補正予算について報告を受けた。

● 閉会中の厚生委員会で結審された次の案件を５月臨時会にて付議することとした。

案　　件　　請願第９号　「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願

審査結果　　趣旨採択

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
政務調査費収支報告書の審査について‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
議会運営委員会協議事項（申し送り事項）について ‥‥‥‥‥ 10
６月定例会（初日）の運営について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 11
議会運営基準の一部改正について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13
その他 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13
閉会 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 14

議会運営委員会記録

１	招集日時	平成２４年４月２４日（火）　午前９時３０分
２	開議・閉議	午前９時３２分　開会　～　午後０時１０分　閉会
３	場所・形態	委員会室Ａ・Ｂ　　閉会中の開催
４	出席委員	委員長　田原隆雄　　副委員長　掛谷　繁 委　員　片岡紀久子　　委　員　大西國昭 委　員　尾川直行　　委　員　西﨑公朗 委　員　守井秀龍　　委　員　中西裕康
５	欠席･遅参･早退	な　し
６	列席者等	議長　津島　誠　　副議長　金本　享
７	傍聴議員	な　し
８	出席説明員	局　　長　山口和夫　　次　　長　高山豊彰 議事係長　石村享平　　議事係主査　青木弘行
９	審査記録	次のとおり

午前９時３２分　開会

○田原委員長　おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元のレジュメに沿って進めてまいります。

まず日程１、政務調査費収支報告書の審査を行います。審査の方法について事務局から説明を願います。

○石村議事係長　それでは、政務調査費収支報告書の審査について御説明申し上げます。

審査の方法につきましては、委員会を休憩いただきまして、こちらに御用意をいたしております議員ごとの政務調査費収支報告書のファイルを各委員で順次御回覧いただきながらお願いいたしたいと思います。

各議員のファイルには一番上にＡ４横のチェックリストを挟んでございますので、個別にそのファイルを御確認いただいた後、シートにチェックされた委員の氏名とその報告書の疑義を御記入いただきたいと思います。審査が済まれましたら、各委員の机の上に御用意いたしておりますＡ４縦のチェックリストにチェックを入れていただき、審査漏れのないようにお願いをいたしたいと思います。すべての審査が終わった段階で各議員ごとのチェックリストを事務局にてコピーし、各委員に配付させていただきます。その時点で委員会を再開いただき、各委員の疑義について個別に御協議をいただきたいと思います。使途基準等、例規から抜粋した参考資料等も本日のレジュメの裏面に記載いたしておりますので、審査をされる際の御参考としていただければと思います。

以上でございます。

○田原委員長　それでは、収支報告書を確認いただくため、暫時休憩いたします。

午前　９時３４分　休憩

（休憩中に議員ごとのチェックリストを作成）

午前１１時１０分　再開

○田原委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

お手元にチェックリストを配付しております。御指摘いただいた事項について審査を行ってまいります。

まず、片岡議員の収支報告ですが、掛谷副委員長から指摘がございますのでお願いします。

○掛谷副委員長　指摘と言いますか、記載方法についてですが、事務所費の機器、事務用品、通信費について毎月の金額が記入されていないので、疑義ではないです。

○田原委員長　片岡議員がいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

○片岡委員　月々の金額を右の欄に書いて、そのトータルの何割を請求することにしています。それから、もう一点、按分についてですが、トナー代なんですが、実は領収書が３枚ほどありまして、そのうちの１枚だけを請求したので、そのまま計上しております。

〔「了解しました」と掛谷副委員長発言する〕

○田原委員長　それでは、改善する点があれば事務局と相談してください。

ほかの方もよろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次、山本議員の件について。掛谷副委員長からお願いします。

○掛谷副委員長　地元で会議をされている、報告会というんですか、会議をされています。３０人から５０人程度参加されているので、９，０００円ぐらい茶菓代を計上していますが、３０人であれば１人３００円ということで、一体どの程度が適当なのかと思って記載しています。これが適当でないと言っているのではありません。

○田原委員長　いかがでしょうか。

○尾川委員　私は、お茶が１００円とお菓子等が２００円の３００円程度が常識的な範囲かなと思っています。ケーキとお茶といえば四、五百円かかってきましょうし。

○掛谷副委員長　悪いと言って書いたものではありません。

○田原委員長　もう一点、守井委員からです。

○守井委員　やはり報告書を議長に出した方がいいんではないかなあと思います。日時、場所、概要。なかったと思うんですが。いらないんかもわかりませんが、あった方がいいと思います。

○田原委員長　報告会の内容についてですか。

〔「議長の承諾がいるんですかね」と片岡委員発言する〕

〔「いや、報告したらどうかと言っている」と掛谷副委員長発言する〕

○中西委員　私も記憶が確かではないけれども、日にちと人数と場所とを書いた一覧がありましたよね。一応それがあるということでいいのかなあと思いましたけれど。後は個人の御判断で。

○田原委員長　いつ、どこで、何を、どういう形でしたかという最小限度の報告は必要だということでよろしいですか。

〔「わかりました」と守井委員発言する〕

では、次へ行かせてもらいます。川淵議員の件で、掛谷副委員長お願いします。

○掛谷副委員長　疑義ではないんですが、合計がない。やはりきちっと合計金額は入れるべきです。事務局からでも。

○田原委員長　事務的なことですので、事務局にて精査してください。

次に行きます。田原の件で、守井委員です。

○守井委員　宿泊費の領収書がないということで支払証明書になっているんですが。

○田原委員長　なかったかな。

○守井委員　支払証明だったんですが、やはり明細が必要ではないかな。

〔「領収書がありましたけど」と掛谷副委員長発言する〕

ああ、そうですか。では、勘違いです。

○田原委員長　では、次です。尾川議員の件で、中西委員お願いします。

○中西委員　政務調査とは何かというのが、常日ごろから思っている疑問の一つなんですが、ここで講師謝礼ということで議員４人の方が会を作って講演会を行っていると。一般的に講演会に議員が参加するのは政務調査に当たるとしても、議員と会との関係は別として、会が講師を呼んでそこに政務調査費が使えるのかどうかが疑問です。そこのところを事務局に伺いたい。私もそういったことをやっているんですけれども今のところは当たらないんじゃないかということで私は政務調査費に計上していないんですけれども。そういうのが使えるのなら私も使いたい。

○高山事務局次長　政務調査費でございますので、あくまでも政務調査という意味で、講演会でもいろんな講演会があろうかと思いますがその目的によって判断すべきではないかと思います。内容が何かを調査する目的であれば、政務調査と考えてよいのではないかと思います。

○中西委員　そうするとかなり広範に政務調査費は使えると理解してよろしいんですか。一般的に講演会というのはいろんな講演会がありますけれど、政務全般にわたって言いますとかなり広範な部分がありますから、使えると思っていいわけですか。

○高山事務局次長　あくまでも政務調査という目的がございますので、その目的に外れなければよろしいんじゃないかと思います。

○片岡委員　会派などで我々だけじゃなくてみんなに話を聞いてもらおうじゃないかという範囲でするなら政務調査でいいんじゃないかと私は思います。

○尾川委員　私の解釈は、本を買うのと一緒で、直接講師から話を聞く。それから自分だけ聞くんじゃなしに市民も集めて聞く。その結果、市民からアンケートを取って意識調査等を実施して情報を入手するということから、政務調査に当たるんじゃないかという感じを持っています。ですからいろんなテーマで、例えばまちづくりであるとか、地域の活性化であるとか、偏りは出てくるかもわからんですけど、いろんなテーマに基づいて講師を選択して講演会を開くというようなことは政務調査でいいんじゃないかと思っています。

○掛谷副委員長　広い意味でいいんじゃないかなあと。それに２０万円も３０万円もということでもないようですので。講師謝礼は政務調査でいいんじゃないですかね。

○片岡委員　講師謝礼となっているのが問題となるならなるくらいで、内容的にはいいんじゃないかと私は思います。

○中西委員　一つ聞いておきたいんですけど、例えば議員とは別の団体があって、そこの団体が主催しているものであっても、講師謝礼の全額を議員が持ってもいいわけですか。

　つまり、私が講演会を主催しているわけではない。ある研究会が講演会を主催していると。その場合に政務調査費が使えるのかどうかと。

○高山事務局次長　議員以外のメンバーがいらっしゃる会でのお話であろうかと思うんですが、そういったケースは微妙な部分と言いますか、備前市の議員さんが主催されるものであれば、備前市としての政務調査費の支払いは結構かと思いますが、そういう会であった場合にほかの会員

さんがどういう形で参加されているかということもございますので、その辺の按分というのも難しい面が出てくると思いますので、それは私としては避けた方がよろしいのではと思います。

○中西委員　委員長、この件はこれで結構です。

○田原委員長　ほかに。守井委員。

○守井委員　やはり政務調査が原点になるから、その当たりはそれぞれ判断するということでしてもらわないとしょうがない。講演会も個々の問題によっていろいろ変わってくると思うんでね。どれでも対象にするんじゃなく、会派なり個人なりが政務調査に該当するかどうかを見極めながらするべきだと思います。

○田原委員長　暫時休憩します。

午前１１時２３分　休憩

（休憩中に研究課題とすることとした）

午前１１時２４分　再開

○田原委員長　再開します。

掛谷副委員長。

○掛谷副委員長　記載のとおりです。

○田原委員長　守井委員。

○守井委員　先ほどと一緒で宿泊費の領収書があったかな。

○田原委員長　事務局で確認してください。

次、行きます。土器議員の件で、守井委員。

○守井委員　平成２４年４月１５日の支払証明になっているんですけれど、やはり２３年度事業だから年度中に支払証明を作成すべきではないかというのを一つ思いました。それからまちづくり講演会の報告書添付はコピーでいいのではないでしょうか。

○田原委員長　まず、一点。発生した時点なのか、支払い時点なのかその辺の事務的な扱いにいつも私も悩むんですが、どうですか。

○高山事務局次長　政務調査費が補助金という意味合いがあるということで考えますと、市の会計に準じてということになろうかと思います。そうしますと原則的には４月から３月までに使ったものということになろうかと思います。若干支払いがずれ込みましても、市においても出納整理期間という取り扱いがございますので。

○田原委員長　それでいいんかな。今まで違ったような気がしますが。電話代なんかについてもね。

○高山事務局次長　中には電話代については従前からの取り扱いで実際に支払われた月でという方もおられますが、その辺のところをどこかで統一するならすることになろうかと思うんですが、過去の流れで言いますと、ある程度の期間であれば、前後１カ月、２カ月というところで認めてきているというところはございます。

○田原委員長　行政の出納閉鎖の考え方に準じてやればいいということですね。

○高山事務局次長　そうですね。基本はそういう形ではなかろうかと思います。

○守井委員　それでも、４月１５日以降の支払いはまずいんじゃない。いや、４月１６日までに収支報告書を出しなさいということになっている。それ以前ならやむを得んでしょう。やはり３月３１日までの支払証明とすべきではないでしょうか。

○高山事務局次長　実際に金額は確定しているということで、とりあえず確認ができるものを添付していただいて、最終的にはその領収書をいただいたり、あるいは支払証明を添付していただいたりということでは、現実的には処理させていただいております。

○守井委員　議員だけの見方ではなくて、一般市民が見られたときに疑義を持たれないような形でやればいいと思います。

○尾川委員　小さい話なんですが、複写機リース代の按分率が５０％、トナーとカラートナーが２５％ということで、これ、統一すべきではないのかという疑問です。

○田原委員長　指摘ということで事務局から御本人に確認してください。

次、掛谷副委員長、お願いします。

○掛谷副委員長　草刈り機の取扱説明書のようなものを資料購入費で買っているんですが、政務調査には当たらないんじゃないかと思うんですが。

○中西議員　土器議員の場合には、まちづくりは草刈りから始まるという考え方がありますから、そういうことからすれば、こういうものの購入があっても別段不思議ではない。その人の考え方があるので、そこはかなり広く見てあげなければ資料購入なんかは対象になってこないと思うので、私個人としては認めてあげたいと思います。

○守井委員　やはり一般市民が見られたときに許容できる範囲のものを考えていく必要があると思います。

○中西委員　そういうことを土器議員に伝えていただいて、私は問題ないということを付け加え、後は議員の判断にお任せすれば。

○田原委員長　はい。そういうことでお願いします。

次、森本議員の件で、尾川委員にお願いします。

○尾川委員　これは領収書に書籍名が書いてあるんですが、報告書にないので書かれてはどうですかということです。

○守井委員　統一した方がいいでしょうね。書籍を購入したら、どうするかというのを。

○田原委員長　書く欄がありますので、その辺は事務局から指導してあげてください。

次、鵜川議員の件です。守井委員どうぞ。

○守井委員　プリンター代、インク代で領収書と記載金額に違いがあるので、事務局で確認をしていただきたい。

○高山事務局次長　７割の按分をされていたものがあったと思います。

○守井委員　では、按分率を書いてもらったほうが。

○田原委員長　では、事務局から本人に確認してください。

次、橋本議員の件で、中西委員、お願いします。

○中西委員　上勝町の研修については、報告書も資料もついてないので、研究研修費についてはなるべく報告を上げておいたほうがいいと思います。

○田原委員長　それでは、追加提出をしていただいてください。

次、田口議員の件を守井委員にお願いします。

○守井委員　インク代は按分率が必要なのではと思います。一部だけ出しているという考え方でされているのかもわかりませんが。

○田原委員長　一部だけ出す場合や、按分する場合などいろいろあろうかと思いますが、その辺が明らかになるよう何らかの工夫をお願いします。

○西﨑委員　清友会の議員ですが、パソコンの話をする中で、議員については、事業用、議会用、政務調査用と完全に使い分けておられるので、一度事務局から確認いただけたらと思います。

○田原委員長　その当たり注釈を入れられたらという提案といたします。

次、掛谷議員の件で守井委員。

○守井委員　研究研修費で、領収書に名字のみの記載なので、やはりフルネームが必要かと思います。それから振り込み明細なんですが、それが領収書に代えられるのかの確認です。例えば銀行の振り込み用紙で領収書に代えられるかという意味合いです。

○高山事務局次長　講習費を銀行振替でされたということだと思うんですが、支払い先と目的を書いてあるものが多いと思いますので、明らかにそこへ振り込みされたということであれば代用可能かと思います。後からでも領収書がもらえるものであればもらっていただければ確実かと思いますが、出ない場合であれば、そういうものでも確認がとれればよろしいかと。内容がわからなければ問題があると思いますが。

○守井委員　振り込み明細で領収書がなければ、支払証明書というほうがいいのではないかと私は思いました。支払証明書が不要なら、振り込み明細で済みますから、それでよければ今後そうさせていただければいいんではないかと思います。

○石村議事係長　政務調査費につきましては、１円でもフルネームの領収証を添付することになっていると思います。領収証がないものは支払証明書の添付が必要かと思います。

○守井委員　振り込み明細は、領収書ではないわけですから支払証明書をつけると解釈してよろしいか。

○田原委員長　振り込み明細でも領収書を兼ねるとなっているものがあるが。

〔「ある。ある」と呼ぶ者あり〕

○守井委員　いや、銀行ので。郵便局の払い込み用紙は兼ねられると思うけど。まあ、原則で確

認だけしていただけたら、それで結構です。

○田原委員長　では、フルネームでお願いして、次に進みます。

守井議員の件で尾川議員。

○尾川委員　議会報告会を開催されている件で、統一した報告書にされたらどうでしょうか。

○田原委員長　統一した方がいいということです。

○守井委員　皆さんに同じものを送らせてもらっているんですが、報告の仕方がそれぞれ違うということで。まあ、皆さんにわかりやすいものを作るということで、報告するようにいたしましょう。

○田原委員長　はい。次、清水議員の件で、中西委員。

○中西委員　これも同じで、上勝町の報告はということです。

○田原委員長　はい。事務局、お願いします。

掛谷議員も同じですね。

○掛谷委員　はい。

○田原委員長　次、川崎議員の件で、守井委員。

○守井委員　これも大したことではない。本代が本題になっていたのと、新聞代は家庭用以外は２紙までと聞いていますが、山陽、朝日、日経、読売が計上されていますが、どうかなと思いました。

それから、インク代は先ほどの話で１００％が計上されていますので、按分が必要ではないかなと感じました。

○田原委員長　事務局。

○高山事務局次長　新聞につきましては、２紙までという制限はありません。１紙めは家庭でも購読するので、対象にならない。それから機関誌については政務調査費外という決まりがあったと思います。

○田原委員長　守井委員。

○守井委員　それなら３新聞でも政務調査用に購読しておれば構わないという解釈でよろしいのですね。

○田原委員長　事務局。

○高山事務局次長　実際に政務調査に使用されているのであれば、よろしいかと思います。

○田原委員長　それでは、その件はそういうことで。

インク代の件は、先ほど田口議員と同じように１回だけ１，９５０円を請求しているだけです。従って按分なのか、それともいろいろある中でこうなんだという説明書きを指摘してあげてください。

次に進みます。今脇議員の件で、中西委員。

○中西委員　これも研究研修費で７月２８日と１月１６日の報告がありませんでした。

○田原委員長　はい。この件は事務局から追加提出をお願いしてください。

次、星野議員の件です。

守井委員。

○守井委員　同じく事務費のところで、領収書がフルネームでありませんでした。

○田原委員長　はい。事務局から指摘してあげてください。

以上で、皆様方からチェックリストで指摘いただいた項目は終わりました。全体で何かございましたら。

尾川委員。

○尾川委員　事務局にお聞きしたいんですけど、最近の政務調査費で問題になっているというか、私たちが知り得ているのは、割と遠方の政務調査が、倉敷市の場合は、例えば北海道であるとか、九州であるとかいう場合にどうもオンブズマンが問題視しているというようなのが新聞には出ているようなんですが、全国的にはどういう動向なんですか。

○田原委員長　次長。

○高山事務局次長　政務調査の問題というのはいろいろと各地で出ているとは思うんですが、備前市議会の場合は最初から領収書を添付したりですとか、いろいろな取り決めをして厳格に執行していると思うんですが、やはり一番問題となるのは、今までそういうやり方をしていなくて、政務調査と議員活動が混在するというか不明確になっている場合が一番指摘を受けているのではないかと思われます。

○田原委員長　尾川委員。

○尾川委員　それで、いろいろ情報を、恐らく事務局は事務局なりに情報の入手があると思うんで、そのあたり警戒するという意味ではなくして、時代の流れで取り扱いが変わってくると思うんでそのあたりの情報を適宜流していただきたいと。そうすればこういったチェックも必要なくなるのかもわからんですけど、このチェックが備前市議会独自のもので他と比較して精度の高いものだと誇りにするのかどうかという感じがするんですけど。

○田原委員長　次長。

○高山事務局次長　尾川委員がおっしゃるように、いろんな情報がございましたら、議員の皆さんにお伝えするようにしてまいります。

○田原委員長　はい。よろしいですね。

西﨑委員。

○西﨑委員　一部かもわかりませんが、市民の方から一件意見をいただいたのは、政務調査費もそうですが、委員会視察等に関しても視察の報告はあるけれど、こういう視察をして、委員会としてこういう動きをしてこうなったという結果が必要ではないかという意見もございました。結局それは政務調査費にも当てはまることだと思いますけれども。そうすべきだということではなくて一応市民からはこういう目線で見られている方もおられるということをここで報告をさせて

いただきます。結構厳しい目で見ておられるなと思いましたので。

○田原委員長　尾川委員。

○尾川委員　それに反論するんではないですけど、一般質問でこういう調査の結果、こういう質問をしていますということを発言していると思うんですよ。ですから市民の方にそういうことで政務調査費を使っていますよ、委員会として視察していますよということを逆に説明して欲しいんですけどね。全員ではないけど、こういう調査をしてこういう質問をしているとか。

○田原委員長　西﨑委員。

○西﨑委員　私も実際にそういう形で委員会視察をもとに一般質問をということもしていますので、その報告もしました。しましたけれどもその中でまだその上に結果を求められる意見がございましたので、私としても一生懸命説明した中でそのように言われましたので、かなり厳しい目線で見ておられる市民もおられますよということで報告だけさせていただきました。

○田原委員長　守井委員。

○守井委員　今、いい意見が出たと思うんですけど、だったらどういうことをしようという提案をやはり考えて、そういう市民の目があるということであればそれに対してこういう方向でやっていこうと、そういう提案をしていかねばならないんじゃないかと、そこをぜひ皆で考えていかなきゃいけないと思いますけど。

○田原委員長　そういう御意見があったということで記録に残していただければと思います。

以上で政務調査費の審査についてはよろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて議会運営委員会の協議事項、申し送り事項についてを議題とします。

事務局より説明を願います。

○石村議事係長　さきの議会運営委員会において、次期委員会で御協議いただく必要のある事項、申し送り事項についてが議題となった際に、これまでの議会改革の成果をまとめておくよう委員長から御指示をいただいております。本日、お手元に資料を配付いたしておりますので、御確認いただき、申し送り事項について御協議いただきたいと思います。

なお、現在までに検討中のもの、これから必要になると考えられるもの３件をあらかじめ記載させていただいております。

以上でございます。

○田原委員長　従来の改革、改善点についてはラインから下の件です。これについては後ほどお目通し願いたいと思いますが、申し送り事項として、代表質問、一般質問のあり方について、議会報告会について、改選後の委員会構成について、こういったことが次期委員会に申し送るべきだろうと思いますが、他に項目があれば申し送りたいと思います。御意見をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではこの３点を次期議会運営委員会への申し送り事項といたします。

続きまして、６月定例会初日の運営についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○石村議事係長　それでは、６月定例会初日の運営について御説明申し上げます。

お手元の資料、２ページから３ページにございます６月定例会初日の運営についてをごらんいただきたいと思います。本会議中の動きと議事日程を太枠で表示いたしております。

開会後、議長、市長、教育長のごあいさつをいただきます。なお、４月の人事異動により議場出席説明員がかわっておりますので、市長あいさつの中で該当する幹部職員の紹介をいただきます。その後、日程１で会議録署名議員の指名、日程２で会期の決定を行っていただきます。

これより先の日程が議会構成に伴う日程となってまいります。

まず、本会議を休憩していただき、議長が副議長に申し合わせによる辞職願を提出されます。再開後、副議長により議長の辞職許可を諮っていただきます。辞職が許可されますと、議長選挙が最優先の議事となりますので直ちに選挙となりますが、本構成がえより正副議長選挙は立候補制を導入することになっておりますので、「議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会に関する実施要領」に基づき所信表明会を開催するため、本会議を休憩していただきます。

休憩中の所信表明会は、立候補者以外の年長議員によって運営をお願いします。

議長選挙に係る所信表明会閉会後、議長選挙を行うため、本会議を再開いただきます。議長職は、副議長にお願いをいたします。

新議長が決まりましたら、議長職を交代していただき、新議長によって本会議を休憩していただきます。休憩中に副議長は新議長に申し合わせによる辞表を提出していただきます。

本会議再開後、副議長の辞職許可を諮っていただきます。辞職が許可されますと、議長選挙同様、所信表明会開催のため、本会議を休憩していただきます。

所信表明会の運営につきましては、議長選挙と同様でございます。

副議長選挙に係る所信表明会閉会後、副議長選挙を行うため、本会議を再開いただきます。

副議長選挙の後、議長を２２番議席とする申し合わせにより、新議長の議席変更に伴う議席の一部変更を御議決の上、本会議を休憩していただきます。休憩に当たり、常任委員会及び議会運営委員会が任期満了となっていること、また、一部事務組合議会議員が不在であることから会派代表者会議にて御協議いただく必要がある旨を報告いただきます。

なお、一部事務組合議会議員につきましては、５月末日で辞職の許可をいただきたいと考えております。

また、休憩中に事務局にて議席の異動をさせていただくよう事前に調整させていただきます。

休憩中に開催いただく会派代表者会議は、平成２２年６月の初議会の運営に倣った案とさせて

いただいております。会派代表者会議にて常任委員及び一部事務組合議会議員の選出が終わりましたら、常任委員を議長に御指名いただき、直ちに常任委員会を開催いただいて、正副委員長の互選をお願いします。

また、議会運営委員の選出につきましては、各常任委員長を委員とする旨、今期初議会の議会構成において決定しておられましたので、常任委員長の互選後に会派代表者会議にて議会運営委員を選出していただく運営としております。これにつきましては、先ほど申し上げましたように初議会を踏襲した運営となっておりますので、後ほど開催いただく会派代表者会議の結果によっては変更される場合もございますので御承知おき願いたいと思います。

議会運営委員が選出されましたら、議長に委員を御指名いただき、直ちに議会運営委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いいたします。なお、任期が１年の議会だより編集委員は発行規程により、議会運営委員会で決定された方法により御選出いただくこととなっておりますので、今期の選出方法について御協議御決定をいただきたいと思います。

全ての協議が整い次第、本会議を再開し、議長より各常任委員会及び議会運営委員の指名と併せて正副委員長の互選結果を御報告いただきます。

続いて、運営基準により、議長の常任委員の辞退を本会議で御同意いただくため、議長職を副議長にお願いして、お諮りいただきます。御同意がいただけましたら本会議を一たん休憩し、議長により本会議を再開いただき、一部事務組合議会議員の選挙を行っていただきます。

なお、一部事務組合議会議員の選挙は、申し合わせにより会派代表者会議の結果をもって指名推選となります。取り消し線でお示ししておりますとおり、和気・赤磐共同コンポスト事務組合は、平成２４年３月３１日をもって解散しておりますので、選挙は５組合分となります。

初日の日程は以上でございます。

本日は、初日の日程とあわせて、一部事務組合議会議員辞職願の提出を事務局にて代行させていただくこと、さらに、あらかじめ５月３１日付で許可をいただくことの御了解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○田原委員長　ただ今、６月定例会初日の運営について説明がございましたが、委員の皆さんから何か疑義、質問がございましたらお願いいたします。

中西委員。

○中西委員　この休憩中の所信表明会については、これは議事録には当然残らないということになりますが、活字で残す考えはありますか。

○田原委員長　事務局。

○石村議事係長　所信表明会に関しましては、２月２９日に御決定をいただきました内規によって運営をさせていただきたいと思いますが、所信表明会の公開については、公開で行うものとする。なお、映像の配信や放送は本会議に準ずると決まっておりまして、議事録を残すかどうかは

決まっておりませんが、本会議録にはつきません。

○田原委員長　中西委員。

○中西委員　つまり映像では配信されるけれども、活字では残らないということですか。

○田原委員長　暫時休憩します。

午後　０時０２分　休憩

（休憩中に本会議録には記載しない旨を確認する）

午後　０時０５分　再開

○田原委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、６月定例会初日の運営については終わります。

次に、議会運営基準の一部改正についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○青木議事係主査　それでは、議会運営基準の一部改正につきまして御説明させていただきます。

お手元に改正案をお配りしておりますので、ごらん願います。

このたびの改正は、平成２４年３月末日で和気・赤磐共同コンポスト事務組合が解散したことによりまして、同組合議員を選挙する必要がなくなったため、運営基準の第４章選挙及び委員の推選、その他の選挙、３８中、和気・赤磐共同コンポスト事務組合を削り、あわせて字句の整理をするものでございます。

以上でございます。

○田原委員長　よろしいですね。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

その他の項に入ります。

事務局次長。

○高山事務局次長　平成２３年度議会費の最終補正予算について御報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。最終補正につきましては、費目ごとに執行残を確認しまして最終的に残額の大きいものを専決で減額させていただいております。ごらんいただけますように旅費、需用費の印刷製本費、委託料、使用料及び賃借料の４費目についての減額をさせていただいております。一番大きなものは旅費でございまして、昨年度は東日本大震災がありました関係で委員会の調査旅費について自粛的な執行がございましたので大幅な減額となっております。

以上でございます。

○田原委員長　ほかに。

事務局。

○石村議事係長　２月定例会で継続審査となっておりました請願第９号「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願が、４月の厚生委員会で趣旨採択されております。

つきましては、５月に招集予定の臨時会で付議いただくよう告示方依頼をいたしますので、御報告いたします。

以上でございます。

○田原委員長　その他、ございませんか。

尾川委員。

○尾川委員　６月定例会の初日の運営の中で、幹部職員の紹介があるんですが、５月臨時会ですれば済むことではないでしょうか。

○田原委員長　どうですか、事務局。

○石村議事係長　申し訳ございません。５月臨時会でお願いします。

○田原委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。皆さん御苦労さまでした。

午後０時１０分　閉会